

二国間協定に基づく外国医師の規制改革事項について

令和4年2月10日
WGヒアリング事務局提出資料

1. 厚生労働省の説明が変わった経緯
2. 厚生労働省の通知案
3. 現在の二国間協定の交渉状況
4. 二国間協定に基づき外国で医業を行う日本人医師の診療対象者